

千葉市民間賃貸住宅入居支援制度実施要綱

平成21年 4月 1日
改正 平成22年 4月 1日
改正 平成23年 4月 1日
改正 平成26年 2月 1日
改正 平成28年 4月 1日
改正 平成31年 4月 1日
改正 令和3年 4月 1日

(目 的)

第1条 この要綱は、住宅確保要配慮者に対し、民間賃貸住宅の情報提供及び居住支援を実施することにより、民間賃貸住宅への入居機会と居住の安定確保に資することを目的とする。

(用語の定義)

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

(1) 住宅確保要配慮者

住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律（平成19年法律第112号。）第2条1項、住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律施行規則（平成29年国土交通省令第63号。）第3条及び千葉県賃貸住宅供給促進計画に定める者をいう。

(2) 協力不動産店

一般社団法人千葉県宅地建物取引業協会千葉支部（以下「宅建千葉支部」という。）又は公益社団法人全日本不動産協会千葉県本部（以下「全日千葉県本部」という。）の会員で、住宅確保要配慮者に賃貸住宅の情報を提供し、住宅確保要配慮者と賃貸人との賃貸借契約を媒介する者をいう。

(3) 居住支援団体

次号に掲げる居住支援を行う団体で、社会福祉法人千葉市社会福祉協議会及び公益財団法人千葉市国際交流協会をいう。

(4) 居住支援

住宅確保要配慮者が民間賃貸住宅に円滑に入居し、または安定して居住することができるよう支援することをいう。

(5) 居住支援策

千葉市（以下「市」という。）又は居住支援団体が実施している施策のうち、居住支援となる施策をいう。

(制度の実施)

第3条 市、宅建千葉支部及び全日千葉県本部は協力し、住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への入居が促進されるよう千葉市民間賃貸住宅入居支援制度（以下「入居支援制度」という。）を構築し、実施する。

2 市は、宅建千葉支部及び全日千葉県本部と入居支援制度の円滑な運営を図るため、協定を締結する。

3 市、宅建千葉支部及び全日千葉県本部は、住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅の入居が促進

されるよう入居支援制度の運営について検討する。

(対象者)

第4条 この要綱による情報提供の対象者は、次の各号に定める要件をすべて備える者とする。

(1) 日常生活を営むことができること。

(2) 家賃を支払うことができること。

(宅建千葉支部及び全日千葉県本部による情報の収集及び市への提供)

第5条 宅建千葉支部及び全日千葉県本部は、住宅確保要配慮者の受入れが可能な賃貸住宅の一覧表を作成し、市へその情報を提供する。

(市への依頼)

第6条 民間賃貸住宅の情報提供を依頼する住宅確保要配慮者（以下「依頼者」という。）は、千葉市住宅情報提供依頼書（様式第1号）に希望条件その他必要事項を記載し、市長に提出するものとする。

(依頼者への情報提供)

第7条 市長は、前条の規定による依頼を受けたときは、依頼内容その他必要事項を確認し、又は調査した後、第5条の規定に基づき宅建千葉支部及び全日千葉県本部が作成した一覧表に係る情報を依頼者に提供しなければならない。

(報告)

第8条 協力不動産店は、前条の規定による情報に基づき、依頼者が賃貸借契約を行った場合には、速やかに、その旨を協力不動産店から〔一般社団法人 千葉県宅地建物取引業協会千葉支部・公益社団法人 全日本不動産協会千葉県本部〕への報告書（様式第2号）により、宅建千葉支部又は全日千葉県本部へ報告するものとし、賃貸借契約に至らなかった場合には、その旨を協力不動産店から〔一般社団法人 千葉県宅地建物取引業協会千葉支部・公益社団法人 全日本不動産協会千葉県本部〕への報告書（様式第2号）により、理由と共に宅建千葉支部又は全日千葉県本部へ報告するものとする。

2 宅建千葉支部及び全日千葉県本部は、前項の報告があったときは、速やかに、千葉市民間賃貸住宅入居支援契約状況報告書（様式第3号）により、千葉市長へ報告するものとする。

(居住支援策の情報提供及び助言)

第9条 市長は、依頼者に対し、市又は居住支援団体の居住支援策の利用機会を失しないよう、入居に際し、情報提供及び助言を行うものとする。

(相談の応諾)

第10条 市長は、宅建千葉支部、全日千葉県本部、依頼者又は依頼者の入居した民間賃貸住宅の賃貸人から、民間賃貸住宅入居後の依頼者の身体その他の状況変化に伴う相談依頼があったときは、市又は居住支援団体の施策を踏まえ、必要な居住支援策が講じられるよう努めなければならない。

(居住支援団体の責務)

第11条 居住支援団体は、住宅確保要配慮者の居住の安定が確保されるよう努めなければならない。

(雑則)

第12条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 22 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 23 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 26 年 2 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、令和 3 年 4 月 1 日から施行する。

様式第 1 号(第 6 条関係)

千葉市住宅情報提供依頼書

千葉市長 様

■申込み者（世帯主となられる方）

フリガナ			申込み日	年 月 日	
氏 名			連絡先 [携 帯]	()	
現住所	〒				
収入等	☐ 年金 ☐ 給与 ☐ 事業 ☐ 預貯金のみ ☐ その他 ()			年収	万円
勤務先	(名称)				
所在地	〒		TEL	- -	
種 別	☐ 低額所得者 ☐ 被災者 ☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☐ ひとり親 ☐ 児童養護施設退所者 ☐ LGBT ☐ その他 ()				

※種別で該当する項目が複数ある場合は、該当するもの全てにチェックをつけてください。

※初めて賃貸借契約をする外国人の方は、千葉市国際交流協会で賃貸借契約や生活様式等に関わる説明を受ける必要があります。

国際交流協会確認印



■世帯構成

氏 名	続柄	性 別	年 齢	氏 名	続柄	性 別	年 齢
	本人						

■緊急連絡先

同居以外の身内の方などで緊急連絡先となれる方を下の欄に記入してください。

フリガナ			続 柄	[緊急連絡先] ()
氏 名				
住 所	〒			

■連帯保証人の確認

入居時の連帯保証人となれる方がいるかどうか、当てはまる方にチェックを付けてください。

☐ いる	☐ いない
-----------------------------	------------------------------

■希望する住宅

地 域	最寄り駅()徒歩 分以内、バス 分以内		
間 取	☐ 1 K ☐ 1 D K ☐ 2 K ☐ 2 D K ☐ 2 L D K ☐ 3 D K ☐ 3 L D K ☐ その他 ()		
階 数	階	設 備	☐ バス・トイレ付き、 ☐ 給湯器付き、 ☐ エアコン付き
入居希望日	月 日頃	家 賃	月額 円以下 (管理費込み)
特記事項			

※入居希望日は概ね2週間から2ヶ月後の月日を記入してください。

■確認事項

本制度の希望理由	☐ 家賃が高いため ☐ 取壊しのため ☐ 立退きのため ☐ 賃貸借契約が切れるため ☐ 保証人がいないため ☐ その他 ()	
制度利用資格確認	日常生活を営み、家賃を支払うことができますか。	☐ はい
生活保護等の受給確認	生活保護法（昭和25年法律第144号）第14条に規定する住宅扶助、生活困窮者自立支援法（平成25年法律第105号）第2条第3項に規定する生活困窮者住居確保給付金を受給していますか。	☐ はい
転居説明確認	（生活保護受給中の方のみお答えください） 担当ケースワーカーに転居の話はしていますか。	☐ はい

※生活保護を受給中の方で家賃の支払いを住宅扶助費の代理納付でお考えの方は、社会援護課にご相談ください。

※虚偽の記載による申込みは、ご契約後であってもその契約は解除される場合があります。
この申込書に記載の事項は、千葉県個人情報保護条例に基づき適正に管理します。

※個人情報の取扱いについて

内 容	同意
入居後、居住支援を希望する場合に、住所、氏名、電話番号と緊急連絡先の住所、氏名、電話番号を市内部の福祉部局等や千葉県社会福祉協議会へ提示することに同意しますか。	☐ はい
居住支援のため、千葉市民間賃貸住宅入居支援実施要綱第8条第1項及び第2項により、不動産店等が宅建千葉支部又は全日千葉県本部を経由し賃貸借契約の有無について、千葉県へ報告(様式第2号)することに同意しますか。 なお、この報告は今後の住宅政策に反映するために活用します。	☐ はい
生活保護を受給している場合、生活保護を担当している市区町村の福祉事務所に対し、依頼書の記載内容に関する情報を提供することに同意しますか。	☐ はい

様式第2号(第8条第1項関係)

協力不動産店から { 一般社団法人 千葉県宅地建物取引業協会千葉支部
公益社団法人 全日本不動産協会千葉県本部 } への報告書

住所
店名
氏名

年 月 日に(氏名) 様と賃貸借契約を締結[した・しなかった]ので、千葉市民間賃貸住宅入居支援実施要綱第8条第1項により、下記のとおり報告します。

記

賃貸借契約を締結した場合

対象者	保証人の有無	保証会社の利用	代理納付の有無
☐ 1. 低額所得者世帯 ☐ 生活保護	☐ 有 ☐ 無	☐ 有 ☐ 無	☐ 有 ☐ 無
☐ 2. 被災者世帯	☐ 有 ☐ 無	☐ 有 ☐ 無	☐ 有 ☐ 無
☐ 3. 高齢者世帯	☐ 有 ☐ 無	☐ 有 ☐ 無	☐ 有 ☐ 無
☐ 4. 障害者世帯	☐ 有 ☐ 無	☐ 有 ☐ 無	☐ 有 ☐ 無
☐ 5. ひとり親世帯	☐ 有 ☐ 無	☐ 有 ☐ 無	☐ 有 ☐ 無
☐ 6. 児童養護施設退 所者世帯	☐ 有 ☐ 無	☐ 有 ☐ 無	☐ 有 ☐ 無
☐ 7. LGBT 世帯	☐ 有 ☐ 無	☐ 有 ☐ 無	☐ 有 ☐ 無
☐ 8. 上記以外の 住宅確保要配慮者	☐ 有 ☐ 無	☐ 有 ☐ 無	☐ 有 ☐ 無

※該当する□のすべてを塗りつぶすか、チェックを書き入れてください。

※一賃貸借契約ごとにこの用紙を作成してください。

※賃貸借契約を締結した場合には、入居者の新住所と緊急連絡先を以下に記載してください。

(新住所)

[緊急連絡先](住所)

(氏名)

(電話)

賃貸借契約を締結しなかった場合は、その理由を以下に記載してください。

様式第3号(第8条第2項関係)

年 月 日

千葉市民間賃貸住宅入居支援契約状況報告書

千葉市長 様

報告者

名称

千葉市民間賃貸住宅入居支援実施要綱第8条第2項により、様式第2号を添付し、契約状況を報告します。